

## 政策会議報告書

平成29年11月7日

報告者 街づくり計画部長

件名	土地利用転換推進事業の取組み状況について		
要旨	<p>土地利用転換推進事業は、市域を総合的に捉え、都市機能の無秩序な拡散防止と自然環境との共生に配慮しながら、定住人口や交流人口の増加、地域の活性化を図るため、計画的かつ適正な土地利用転換を目指し、産業系3地区、住居系6地区、未定1地区で取組んでいます。</p> <p>このたび、産業系地区において、三ヶ島工業団地周辺地区を優先的に取組むことといたしましたので報告します。</p> <p><b>【各地区の取組み】</b></p> <p>1 市街化区域への編入を目指す地区</p> <p>(1) 三ヶ島工業団地周辺地区（産業系）</p> <p>(2) 上安松地区（住居系）</p> <p>(3) 若松町地区（住居系）</p> <p>(4) 下安松地区（住居系）</p> <p>(5) 牛沼地区（住居系）</p> <p>関係機関との調整を図りながら、組合施行による土地区画整理事業の実施に向けて基本構想の作成や地権者組織の立ち上げの支援等に取り組んでいます。</p> <p>2 検討中の地区</p> <p>(1) 松郷工業団地周辺地区（産業系）</p> <p>(2) 関越自動車道所沢インターチェンジ周辺地区（産業系）</p> <p>(3) 東所沢駅南東地区（未定）</p> <p>事業手法やしゅくみ等について、情報提供や情報収集に取り組んでいます。</p> <p>3 市街化区域への編入を断念する地区</p> <p>(1) 北中地区（住居系）</p> <p>(2) 上山口地区（住居系）</p> <p>用途地域の廃止の手続きを進めていく為、現在、関係部局と調整を進めています。</p> <p>今後、当事業を進めていく上では、関係部局との協議、調整が必要となりますので、御協力をお願いします。</p>		
所管名	街づくり計画部 都市計画課 市街地整備課	電話番号	04-2998-9192 04-2998-9208

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。